

企業名	伊藤組土建株式会社		
代表者	代表取締役社長 玉木勝美		
所在地	札幌市中央区北4条西4丁目1番地		
業種	建設業	資本金	100,000万円
従業員数	373人（女性 35人 男性 338人）		
【職業生活における女性の活躍推進のための取組】	<p>北海道あったかファミリー応援企業登録制度、北海道なでしこ応援企業認定制度の創設の年からそれぞれ認証されるなど、積極的に多様な取組を進めている企業であり、技術職の女性が7名在籍しています。</p> <p>キャリアアップのため、一定の条件のもと、男女を問わず一級建築士及び技術士資格の取得に要する経費を貸付する制度を創設しているほか、一級建築士などの資格取得後には、一時金や毎月の資格手当を支給するなど、社員の育成に力を入れています。</p> <p>また、現場事務所は女性に対応した休憩室等を設置するなど、職場環境を改善しています。</p> <p>さらに、札幌開発建設部や（一社）日本建設業連合会北海道支部主催の現場見学会等に加え、（一社）北海道女性支援協会主催の女性交流会などに、年間延べ18名の女子職員を派遣するなど、本業である建設業に加え、異業種交流も進めているほか、高校生等のインターンシップについても女子学生を積極的に受け入れするなど、職業生活における女性の活躍を積極的に推進しています。</p>		
	（北海道なでしこ応援企業認定：平成28年10月）		
【仕事と家庭の両立のための制度・取組】	<p>育児・介護休業法に準拠した育児・介護休業等に関する規定が整備され、育児短時間勤務では、対象となる児童を法定3歳から小学校就学前の子まで拡大するなど、法を上回る規定があり、育児休業、介護休業、育児のための短時間勤務制度等の利用実績があります。</p> <p>また、3日間の配偶者出産休暇に加え、育児休業を3日間有給にしたほか、失効した年次有給休暇を最大2年間計40日分を積立、家族介護等に利用できる制度を創設しています。</p> <p>特に平成29年4月には、長時間労働を抑制するため、社長自ら「働き方改革宣言」を発し、現場間異動時休暇の取得促進や工事作業所の土曜閉所運動など、協力会社も含めた建設業における仕事と家庭の両立支援に向けた取組を進めています。</p>		
	（北海道あったかファミリー応援企業登録：平成21年12月）		

企業名	株式会社ズコーシャ		
代表者	代表取締役 関本裕至		
所在地	帯広市西18条北1丁目17番地		
業種	学術研究、専門・技術サービス業	資本金	1,200万円
従業員数	237人（女性 62人 男性 175人）		
【職業生活における女性の活躍推進のための取組】	<p>北海道全域において、主に公共施設整備の総合コンサル事業を行う十勝帯広の企業で、研究、設計、システムエンジニア及び事務部門のそれぞれに女性が活躍しています。</p> <p>キャリアアップに向けて、資格取得経費の負担や資格取得後の手当等の支給に加え、社員一人ひとりの能力開発を支援するための能力評価制度も運用しています。</p> <p>また、高等学校、高等専門学校、大学等のインターンシップについても、男女問わず希望する学生を積極的に受入しているほか、官公庁、民間の技術者が登録する「十勝建設産業の未来を考える会」の「女性部会」に社員を参画させ、月1回程度の会議や交流会、女子高校生に対する就職説明会等を行っています。</p> <p>採用についても、直近3カ年の実績として、新卒採用の合計23名中12名を女性が占めており、また非正規社員から正規社員への転換についても4名中2名が女性であり、女性活躍に向けて積極的に取組を進めています。</p>		
	(北海道なでしこ応援企業認定：平成29年11月)		
	<p>育児・介護休業法に準拠した育児・介護休業等に関する規定が整備され、介護休業では、対象家族に法で定めている家族以外に「会社が認められた者」を付加するなど、法を上回る規定があり、育児・介護休業、育児のための短時間勤務の利用実績があります。</p> <p>また、仕事と家庭の両立を積極的に支援するため、平成29年4月から、フレックスタイム制度の全社的導入を図っているほか、子の看護休暇について、対象となる子供を法定の小学校就学前から中学校入学前まで拡大するとともに、子の人数に関わらず15日付与し、有給化も図っています。</p> <p>さらに、家族の介護休暇においても有給化を図っており、既に多くの利用実績があります。</p> <p>これらの新たな取組は、平成24年4月から導入した「休日を含めて7日間以上の連続休暇」を取得する取組など一体的に行っており、毎年度、計画的な休暇取得を進めるなど、仕事と家庭の両立支援の取組を進めています。</p>		
	(北海道あったかファミリー応援企業登録：平成29年9月)		

企業名	株式会社東海日動パートナーズ北海道		
代表者	代表取締役 奥野通敏		
所在地	札幌市中央区北一条西三丁目3番地22		
業種	金融業、保険業	資本金	10,000万円
従業員数	74人（女性 35人 男性 39人）		
【職業生活における女性の活躍推進のための取組】	<p>平成26年に函館や旭川など道内5拠点が合併した企業で、高い専門性が求められる保険業界において、働きやすい環境を整備することにより、社員が長期にわたって健康で安心して仕事ができる会社を目指して、取組を進めている企業です。</p> <p>平成28年には有期雇用契約を締結しているパートタイマーの無期雇用化に向けて就業規則を改正したほか、全国のグループに先駆けて次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に着手するなど、短期間で女性活躍や両立支援の制度を定着させています。</p> <p>女性活躍の取組としては、グループ企業が実施するベンチマーク研修や管理職研修、グループ企業から新入社員を受け入れるコーチング研修にも女性を積極的に派遣していることに加え、平成30年度からは、社長自ら全職員を対象に個人面談を定期的を実施し、家庭の事情等に配慮しながら、勤務地や職務内容を定めるなど、働きやすい職場環境づくりに努めており、こうした面接に基づき、年間1～2名程度の社員を社外研修へ派遣したり、家庭の実状に応じた労働時間を設定するなど、職業生活における女性の活躍に向けた取組を積極的に推進しています。</p> <p>女性の管理職登用も進めており、平成29年4月1日付で新たに4名の女性課長を任命しています。</p>		
	(北海道なでしこ応援企業認定：平成29年11月)		
【仕事と家庭の両立のための制度・取組】	<p>育児・介護休業法に準拠した育児・介護休業等に関する規定が整備され、介護休業では、対象家族に法で定めている家族以外に「会社が認めた者」を付加して対象を拡大しているほか、育児短時間勤務では、法定対象年齢である3歳未満を超えて小学校就学未満の子まで、介護短時間勤務では適用が終了した社員まで対象を拡大する新たな制度を創設するなど、法を上回る規定があり、育児のための短時間勤務制度で利用実績があります。</p> <p>また、育児短時間勤務の制度利用が困難な社員を対象に3歳まで育児休業を取得できる制度を創設したほか、平成28年度に有期雇用の契約社員等の無期雇用への転換、長時間労働の抑制の取組では、平成30年7月公布された働き方改革関連法に先行し、年間5日を超える有給休暇の計画的付与や5日以内の連続特別休暇を就業規則に明文化するなど、独自の取組を行っています。</p> <p>そのほかにも、新規採用の社員がその日から有給休暇が付与されるまでの期間に利用できる休暇制度として、5日間までは有給休暇を先行取得できる制度を設け、社員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。</p>		
	(北海道あったかファミリー応援企業登録：平成29年9月)		

企業名	株式会社 堀口組		
代表者	代表取締役 堀口 哲志		
所在地	北海道留萌市高砂町1丁目4番15号		
業種	建設業	資本金	5,000万円
従業員数	104人（女性 8人 男性 96人）		
【職業生活における女性の活躍推進のための取組】	<p>創業50年を超える企業で、道北留萌地域において地元の人材を育成しながら、一般土木や農業土木を行い、女性が地域に根付く就業環境の改善の取組を推進しています。</p> <p>地元の若者を継続的に採用し、技術力の高い社員を育成するため、土木施工管理技士、土止め支保工等の各種技能資格取得に要する費用を負担しています。</p> <p>また、女性の入職者が少ない建設業において、現場事務所に女性専用トイレや休憩所を整備するとともに、地元の女子高校生などを積極的に受け入れるインターンシップを実施するなどして、地域に根ざし、女性が活躍できる取組を推進しています。</p>		
	(北海道なでしこ応援企業認定：平成30年6月)		
【仕事と家庭の両立のための制度・取組】	<p>育児・介護休業法に準拠した育児・介護休業等に関する規定が整備され、育児休業では申出期間を法定1か月から2週間に短縮したほか、介護休業では、対象家族に法で定めている家族以外に「会社が認めた者」を付加するなど、法を上回る規定があり、子の看護休暇等では男女ともに利用実績があります。</p> <p>また、配偶者出産休暇や義務教育期間の子の行事参加のために留萌地域外へ引率する親への特別休暇の付与、育児や介護、本人の病気療養のために勤務地域を限定している社員の実績があるなど、社員の家庭の事情に配慮した取組を推進しています。平成28年度から着手した次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の取組を進めるため、7：00からの出勤時間を最大2時間繰り下げる「育児のための時差出勤制度」の創設など、規定の整備や検討を進めています。</p> <p>このほか、現場の労働時間の削減を進めるため、平成30年4月からはすべての工事について、既存の工事検討会において、品質管理に加えて、工期短縮に向けた検討を技術部門はもとより、事務部門を含め全社一丸となって行っているほか、現場において責任や庶務業務が集中する現場代理人の業務負担を軽減するため、各現場で実施している施工会議に月1回以上、経営陣が参画し、意思決定の迅速化を図るとともに、効率的で確実な勤怠管理を行うため、ICチップ付きの社員証を整備するなど、長時間労働の抑制の取組を進めています。</p>		
	(北海道あったかファミリー応援企業登録：平成29年9月)		